

イベント開催時のチェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

イベントに関する情報		
イベント名	鎌倉殿の13人 スペシャルトークショーin 信州上田 木曾義仲挙兵の地 丸子～	
出演者・チーム等	青木 崇高(木曾 義仲 役) 迫田 孝也(源 範頼 役) 田中 寛人(司会:NHK長野放送局)	
開催日時	日付	令和4年4月3日
	時間	午後2時～午後3時30分 (開場午後1時30分)
開催会場	上田市丸子文化会館 セレスホール	
会場所在地	上田市上丸子1488番地	
主催者	NHK長野放送局 信州丸子義仲祭り実行委員会(事務局:丸子地域振興課内)	
主催者所在地	上田市上丸子1612(丸子地域自治センター)	
主催者連絡先	(電話番号) 0268-42-1011	(メールアドレス) mtiiki@city.ueda.nagano.jp
収容率(上限)	100% (大声なし) (※)	人と人とが触れ合わない 程度の間隔
	✓ 50% (大声なし) (※)	十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
収容人数	808人	
参加人数	390人	
その他特記事項	1席おきの完全指定席。当選はがきに、体温測定・マスクの着用・手指消毒 食事、大声での歓談はお控えくださいますよう周知。(当日も放送で実施) トークショーであり、観覧者が大声を発することはほぼないと予想。 (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保 する具体的な対策を記載してください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策に係るチェック項目

(注) イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	✓	【大声なしの場合】 飛沫が発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をするものがいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 (※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に発すること」とする。 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	✓	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す。(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)
	✓	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒を実施する。
③換気の徹底	✓	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上等)を徹底する。
④来場者間の密集回避	✓	入退場時の密集を回避するための措置(入退場ゲートの増設や時間差入退場等)を実施する。
	✓	休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築する。
	✓	大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔を、大声を伴う可能性がある場合は、十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保する。

⑤ 飲食の制限 ロビーなどでの食事 (飲み物は除く)は控える。	✓	飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)を徹底する。
	✓	飲食中以外のマスク着用を推奨する。
	✓	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(観客席等)での飲食自粛を奨励する。
	✓	自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。)を行う。
⑥ 出演者等の感染対策	✓	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控える等、日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	✓	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	✓	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる。(誘導スタッフ等必要な場合を除く。)
⑦ 参加者の把握・管理等	✓	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握を行う。
	✓	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)を理由に入場できなかった際の払戻措置等の有無を周知し、有症状者の入場を確実に防止する。
	✓	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等、イベント前後の感染防止について注意喚起を行う。

上記のチェック項目に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守します。